

# 学童クラブなじよも

## 入会のしおり



〒950-0891 新潟市東区上木戸5丁目2-1

なじよも4号館 2階

新潟医療生活協同組合 学童クラブなじよも

TEL…025-250-1418 FAX…025-250-1554

E-mail… [najyomo.gakudou@iryo-coop.com](mailto:najyomo.gakudou@iryo-coop.com)



## 1 学童クラブなじょもとは

働きながらの子育てを応援し、子どもたちの豊かな放課後（土曜等の学校休業日は1日）の生活を保障します。あそびを通じて、子ども同士の仲間関係や社会性を育んでいけるよう支援していきます。

地域の方々や介護事業所の利用者さまとの「多世代交流」、父母会行事（親睦会やクリスマス会）での「保護者同士の交流」など、人ととの結び付きを大切にし、大人も子どもも楽しめる学童保育を目指しています。

2020 年度からは、保護者間・地域の方々との交流は行えていません。子ども同士の交流を深めることで保護者同士が繋がっていければいいなと思っています。

学童クラブなじょもは、放課後のお家として“せんせい”ではない関係を作っていくたいと思っています。名前やニックネームで呼び合える雰囲気を作りたいので、保護者の方々もお家でなじょもの話をする際は“せんせい”とは呼ばず他の呼び方（ニックネームでもいいし…○○さんでもいいし…）をしてもらえるとありがたいです☆

## 2 入会対象児童

学童クラブなじょもに入会を希望する児童は、次の要件を備えていることが必要です。

◎牡丹山小学校に通学する1年生から小学校6年生までの児童。

◎就労等(等とは…保護者の病気、病人の看護等、母親の出産等(育休中は退会)、就学・技能習得、求職活動(ひとり親家庭のみ)、緊急対応・その他)により、昼間保護者のいない家庭の児童。

\*勤務日数と勤務時間は、具体的に「勤務時間が午後1時30分以降まであり、勤務日数が週3日以上 又は月12日以上であること。」等とします。(市の条例に準ずる)

\*クラブの管理運営上、上記要件を満たしていても入会をお断りする場合があります。

## 3 開設日時

(1) 学校の平常授業期間 ・・・・・・放課後～午後6時30分

(2) 学校休業日（土曜、長期休み等）・・・・午前8時～午後6時30分

\*延長保育あり・・・最長午後7時まで（有料）

\*日曜・祝日・盆（8月13日～15日）・年末年始（12月31日～1月3日）は閉設

## 4 費用負担

・月途中の入会や退会の場合でも、その月分の利用料及びクラブ活動費等はかかります。  
日割りの計算はできません。

・学童クラブ利用料は、口座振替での納入をお願いしています。  
現金での納入を希望される方は、お申し出ください。

(1) 利用料・・・児童1人につき～8,400円／月（別表参照）

　　入会前年度の市民税所得割額（両親の合計額）と

　　中学3年生までのきょうだい数に応じて、利用料が決まります。

(2) クラブ活動費（税込）・・・2,552円　おやつ・行事などに使わせて頂きます。

(3) 延長利用料（税込）・・・組合員110円/回、組合員以外の方220円/回

　　最長午後7時まで

(4) その他・・・習い事・施設外活動など、活動に応じて徴収します。

　　故意と判断できる器物破損については、保護者に賠償責任が発生する場合もあります。

(5) 納入方法について

- ・口座振替の方…毎月 25 日に指定の口座より引き落とされます。(引落手数料 82 円/月)
- ・現金納入の方…月初めに納入袋をお渡しします。
- 当月 20 日までに学童クラブに納入してください。
- ・延長利用料は、翌月の利用料と合わせて請求します。
- ・利用料やクラブ活動費は月額の請求です。

日割り計算や欠席した場合の返金はできません。

(6) 父母会費…2019 年度は、1 世帯 500 円／年 (10 月以降の入会世帯 200 円／年)

を徴収し、親睦会やクリスマス会の運営を行いました。

2020 年度からは、イベントの開催はなく、徴収していません。

状況を見ながら保護者同士の交流の機会を作りたいと思っています。

(別表) 利用料

(注) 利用料の減免区分は、変更になる場合があります。

両親の前年度市民税所得割額の合計—21,300 円(本人分年少扶養控除)		利用料(月額)			添付 書類
		第 1 子	第 2 子	第 3 子以降	
生活保護世帯		0 円	0 円	0 円	*1
市民税非課税世帯		2,300 円	1,150 円	0 円	
市民 税 所 得 割 額	市民税額(8%課税分) *1	市民税額(6%課税分) *2			
	64,800 円未満	48,600 円未満	3,450 円	1,700 円	0 円
	64,800 円以上 129,300 円未満	48,600 円以上 97,000 円未満	4,600 円	2,300 円	0 円
	129,300 円以上 186,600 円未満	97,000 円以上 140,000 円未満	5,550 円	2,750 円	0 円
	186,600 円以上 313,300 円未満	140,000 円以上 235,000 円未満	6,500 円	3,250 円	0 円
	313,300 円以上 448,000 円未満	235,000 円以上 336,000 円未満	7,450 円	3,700 円	0 円
448,000 円以上		336,000 円以上	8,400 円	8,400 円	8,400 円
その他、市長において 特に利用料の減免を必要と認める場合		その都度市長が定める額			*3

※この事業は、新潟市の補助金により実施しております。

※この表の適用においては、同一世帯における 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間に  
ある児童のうち、その出生の早いものから順次に数えて第 1 子については「第 1 子」の、第 2 子  
については「第 2 子」の、第 3 子以降については「第 3 子以降」の区分を用います。

※添付書類 : \*1→生活保護受給証明書 \*2→前年度市町村民税課税証明書 \*3→前年度市町村民税課税証明書及び特別事由申立書  
2019 年度 4 月より

(1)市民税所得割の税率が 6%から 8%に変更となりました。ひまわりクラブ利用料は従来通り 6%の  
課税額で算定しますが、市民税通知には 8%課税額が表示されているため、上記表内の 8%課税額  
に換算した「市民税額(8%課税額) \*1」で確認してください。(あくまで目安のため、実際の区分  
と異なる場合もあります)

(2)新潟市外から転入等で、市町村民税が新潟市以外で

課税されている場合は、下記をご確認ください。

・新潟市以外の政令指定都市で課税されている場合

⇒ 市民税額 (8%課税額) \*1

・政令指定都市以外の市区町村で課税されている場合

⇒ 市民税額 (6%課税額) \*2



## 5 入会手続き

- ・入会書類は、期日を守り不備なく提出してください。
- ・入会する子どもの面談を行う場合もあります。



## 6 書類変更・入会取り消し

- (1) 提出された書類の内容に変更が生じた場合や家庭状況に変更があった場合、書類の再提出・書類の訂正をお願いします。
- (2) 次に該当する場合は、入会の取り消し、または、利用の一時停止をすることがありますのでご注意ください。
  - ①クラブの管理運営上、支障があると認める場合
  - ②入会の要件を満たさなくなった場合
  - ③正当な理由なく、利用料を滞納した場合

## 7 退会手続き

※退会するときは、利用を終了したい月のうちに「退会届」を提出してください。退会届は、学童クラブなじょもに備えてあります。

- ・提出がないと利用料が発生しますのでご注意ください。  
(例：8月のみ利用する方は、8月中に退会届を提出する。)
- ・学童クラブなじょもを利用する要件に該当しなくなった場合は、退会していただくことになります。

## 8 再入会手続き

※年度途中で再入会する場合は、再度入会の手続きが必要です。

提出期日を守り、不備なく書類を提出してください。



おやつ風景

←昔  
今→



宿題風景

←昔  
今→



## 9 1日の流れ

### ◎平日（放課後）の過ごし方

時間	子どもの動き	意図
PM 3:00頃	「ただいま」  手洗い 3:20頃 おやつ 宿題	・学童クラブなじょもは、お家の代わりとなる場所です。 指導員は「おかえり」と迎え入れます。 手洗い ・楽しく行儀よく食べます。 ・おやつを食べたら、宿題。 終わったら、思いっきり遊ぼう！
4:00頃	自由あそび  お迎え「さようなら」	・お迎えまで自分の好きな事をして過ごします。 遊びの中で、いろいろな学びをします。 ・お迎えが来たら、使っていた子と一緒に片付けるか、片付けを頼むかをしてから帰りましょう。 ・希望により延長保育を行います。急遽お迎えが遅くなるようなら、お子さんが心配すると思うので連絡を頂けると助かります。
6:30 7:00		

- ・小学校と連絡をとり、下校の時間に合わせて開設します。

### ◎1日保育（土曜日などの学校休業日）の過ごし方

時間	子どもの動き	意図
AM 8:00	「おはよう」  手洗い・自由あそび	・8時に開きます。（8時前の登所は控えてください。）
9:30	健康観察  自由あそび	・健康観察、今日の予定などを確認します。
12:00	昼食	・手洗い 楽しく行儀よく食べます。
PM 1:00頃	勉強タイム	・遊ぶ時間とのメリハリをつけ、静かに集中します。
2:00頃	自由あそび	・おやつまで自分の好きな事をして過ごします。
3:30頃	おやつ	・手洗い 楽しく行儀よく食べます。
4:10頃	自由あそび  お迎え「さようなら」	・お迎えまで自分の好きな事をして過ごします。 ・お迎えの人を待たせすぎないように話をていきます。 ・希望により延長保育を行います。急遽お迎えが遅くなるようなら、お子さんが心配すると思うので連絡を頂けると助かります。
6:30 7:00		

- ・登所時間やお迎えの時間は、家庭の都合で自由に利用してください。

### ※1日保育日の持ち物・・・勉強道具・昼食

土曜：（基本的に）就労している保護者を対象に開設しています。

「行きたい」と言ってくれるのは嬉しいのですが、ご理解頂きますようお願いします。

平日：「仕事が終わったら、すぐに迎えに来なければいけない」「休みの日は利用できない」ではなく、家庭の事情・子どもの“遊びきる”時間の確保・学童保育での生活作りも兼ねて、臨機応変にご利用ください。

## 10 緊急時・災害時・警報発表時の対応

台風の接近や大雨、大雪等の自然災害に備え、学校が「臨時休校」「早い放課」「始業遅れ」等の措置をとることが予想されます。学童クラブなじょもでは、台風の大きさや通過コース・時間帯等、降水（雪）量等、気象情報に注視し、対応を決定します。

（1）学校が休校等のとき午前8時から午後6時30分まで開設します。

ア 学校が休校のとき

→利用される場合は、必ず保護者の方が子どもをクラブまでお送りください。

また、安全のためにも必ず指導員に子どもを直接お引き渡しくださいますようお願いします。

イ 学校が放課時刻を早めるとき

→学童クラブは、原則開設します。

ウ 学校が始業時間を遅らせるとき

→学童クラブは、原則閉設します。

（2）学校休業日で台風等の影響により閉鎖する場合もあります。

※台風の大きさや通過コース・時間帯により、クラブ運営等に危険が見込まれる時は、閉鎖します。

学童クラブなじょもでは、子どもたちの安全確保を第一に考えて行動します。

災害発生等により一時避難場所として子どもたちを預かった場合、または学童保育活動中に新潟市内に限らず日本に弾道ミサイル着弾等の被害があった場合、避難指示等の新潟市の指令が解除されない限り、「子どもだけでの帰宅はさせません」。直接保護者に引き渡すことにしておりませんので、学童クラブなじょもの避難場所の確認と迎えをよろしくお願いします。

第一避難所 なじょも2号館

第二避難所 木戸中学校

遊び  
風景



## 11 集団かぜ等の対応

学校で「集団かぜ」等のため学級閉鎖等の措置がとられるときやクラブで「かぜ」等がまん延するときには、学童クラブなじょもは次のように対応しますので、ご協力ください。

- (1) 子どもが「かぜ」等にかかったら自宅で静養させてください。
- (2) 「かぜ」等をひいていない子のために学童クラブなじょもは原則として、通常の放課後は平常通り開設します。
- (3) 学校が「学級閉鎖等をするとき」、午前8時から午後6時30分まで「開設」します。
  - ア 学校が学級閉鎖をするとき
    - 学童クラブなじょもは、原則「開設」する。
    - 「かぜ」をひいていない子が登所できます。
  - イ 学校が放課時刻を早めるとき
    - 学童クラブなじょもは、原則「開設」する。
    - 学校と連携し、放課時刻に合わせて開設します。
  - ウ 学校が始業時刻を遅らせるとき
    - 学童クラブなじょもは、原則「開設」する。
- (4) 学童クラブなじょもへ来て「かぜ」等の症状が現れた場合には、保護者の方に連絡をしますのでお迎えをお願いします。
- (5) 学童クラブなじょも内で多数の患者が発生した場合は、クラブを閉鎖することもあります。

## 新型コロナウイルス等 感染者発生時の対応

- ◇学童クラブなじょもの職員等の関係者が感染した場合
- ◇小学校児童が感染した場合
- ◇小学校が休校となった場合

様々な状況に応じ、世の中の動き・新潟市からの指示・感染状況等を考慮したうえで、学童クラブなじょもを閉所するか否かを決定いたします。

### あそび風景



## 12 事故の対応と保険

クラブ内あるいは施設外で活動中にけが等の事故が起きた場合、次のとおり対処します。

指導員の対応	保護者の対応
<p>1 応急処置をします。</p> <p>2 事故について保護者に連絡します。 (けがの状況に緊急性があり、保護者の迎えが困難な場合は、医院へ連れて行きます。)</p> <p>3 児童事故報告書に記入します。</p> <p>4 保険適用する場合は保険会社より保険請求用紙を送付してもらいます。</p> <p>5 保護者から完治の連絡があれば、直ちに保険請求用紙に記入し、必要書類を添付し、保険会社へ提出します。</p>	<p>◇ 連絡を受けて、必要な場合は迎えと医療機関への受診をお願いします。</p> <p>◇ けがが完治するまで通院してください。</p> <p>◇ 完治した時点でクラブへその旨連絡してください。</p> <p><b>※ 診察券・医院に支払った領収書は、保険請求書に必要なため保存しておいてください。</b></p>

### 学童クラブなじょもで加入している傷害保険の補償内容

#### 1 補償対象となるけが

- (1) 学童クラブなじょもにおける諸活動中（指導員の管理下）に事故によりけがをした場合。
- (2) 学校→学童クラブなじょも→児童の自宅の、通常経路における事故によりけがをした場合。  
(学童クラブなじょもと児童の自宅との通常経路の往復途上を含む)

#### 2 保険・補償内容

- ・通院保険金（日額） 1, 500円  
(事故の日からその日を含め180日以内の実通院日数のうち最低90日を補償)
- ・入院保険金（日額） 2, 500円  
(事故の日からその日を含め最低180日の入院を補償)
- ・死亡保険金 2, 000, 000円
- ・後遺障害保険金・・・後遺障害の程度により最高2, 000, 000円を補償
- ・手術保険金・・・手術内容により最高100, 000円を補償

保険会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
代理店 セコム上信越株式会社新潟統轄支社

# 学童クラブなじょも父母会の会則



## 1 会の名称

この会は「学童クラブなじょも父母会」と称します。

## 2 会の目的・事業

この会は、学童クラブなじょもの児童が心身ともに健やかに成長することを願い、次の事業を行います。

- (1)学童保育内外の教育環境・施設の整備に協力します。
- (2)学童保育の活動・行事に協力・参加します。
- (3)会員相互の親睦を図ります。

## 3 会員

この会は、学童クラブなじょもの父母・保護者で構成します。

児童が学童クラブなじょもに入所と同時にその父母・保護者は自動入会となります。

## 4 総会

(1)総会は年1回開き、必要に応じて臨時総会を開くことができます。

(2)総会は前年度の経過報告・会計報告を受け、その年度の活動計画・予算を審議します。

## 5 役員・役員会等

(1)この会には役員として会長1名、副会長若干名、会計若干名、会計監査若干名およびその他の役員若干名をおきます。

(2)役員の任期は1年とし、再任することができます。

(3)役員は総会で選出し、承認します。

(4)役員会は必要に応じて開き、会の運営にあたります。



## 6 会計

この会の財政は、会費・その他でまかねます。

会費は1世帯あたりの月額を年度当初の総会で決定し、1年分をまとめて納入します。



## 附則

2015年7月より実施します。

春に親睦会・冬にクリスマス会を行なっていました。2024年度は、少しずつ交流を深めたいと考えております。父母会費の徴収や会則に則ったことは行いませんが、状況を見て保護者同士の交流の機会を作って、大人も子どもも楽しめる学童保育にしていきたいと思います。その時は、ご協力よろしくお願いします。